

社会福祉法人胆沢やまゆり会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成34年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：多様な働き方を実現するため、短時間正社員制度を導入する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 検討委員会の設置
- 平成32年 4月～ 各種規程改正、社員への制度周知
- 平成32年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成32年3月までに実施する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 検討会の設置
- 平成31年 6月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 平成31年 7月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討